

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 会計の基準

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

出資証券……移動平均法による原価法を採用している。

(3) 引当金の計上基準について

退職給付引当金……期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式を採用している。

2 特定資産の増減及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当金資産	4,075,000	467,000	1,512,000	3,030,000
合 計	4,075,000	467,000	1,512,000	3,030,000

3 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当金資産	3,030,000		()	(3,030,000)
合 計	3,030,000		()	(3,030,000)